

りっとうチャンネル運用方針

1. 目的

栗東市におけるイベントや観光情報等を紹介した動画を You Tube を活用して発信し、市民との情報共有を広め、栗東市の魅力を市内外に発信することを目的とします。

2. アカウント

- (1) アカウント名 りっとうチャンネル
- (2) URL <https://www.youtube.com/channel/UCsYb4rNmKFL00MI-F9QCNMw>

3. 投稿内容

市の取り組みやイベント、観光など、栗東市の情報や魅力の発信に資するもの

4. 運用

- (1) 運用責任者：栗東市政策推進部シティプロモーション推進課長
- (2) 運用担当者：栗東市政策推進部シティプロモーション推進課職員

5. 運用方法

- (1) 栗東市が投稿を行う時間は、原則として月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。（祝祭日及び年末年始を除く。）ただし、それ以外の時間に投稿等をする場合もあります。
- (2) 視聴、コメントなどは自由に利用できますが、運用責任者はコメントに対して原則返信は行いませんので、ご了承ください。なお、市政等に対するご意見・ご要望・お問い合わせについては、担当課へ直接お問い合わせください。

6. 禁止事項

コメント機能をご利用いただく際には、以下のような内容のコメントはご遠慮ください。利用者によるコメント内容が下記事項に該当すると判断した場合には、断りなくコメントを削除、一時的にチャンネルを非公開とすることがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗・中傷する内容
- (2) 人権侵害や差別を助長する恐れがある内容
- (3) 栗東市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (5) 著作権、商標権、肖像権などの栗東市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (6) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れのある内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) わいせつな表現など、公の秩序または善良の風俗に反する内容

(9) 有害なプログラム

(10) YouTube の利用規約に反する内容

(11) その他、運用上、他人に不利益を与えるなど、栗東市が不適切と判断した内容

7. 知的財産権

当該チャンネルに掲載されている写真・イラスト・音声・動画や記事などの著作権は栗東市や正当な権利を有する者に帰属します。当該チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 免責事項

(1) 栗東市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。

(2) 栗東市は、利用者が投稿した内容を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(3) 栗東市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(4) YouTube は、YouTube LLC によって運営されております。本市は、YouTube のシステムに関するご質問等については一切お答えすることができません。また、上記のほか、栗東市は当チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(5) 栗東市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または当チャンネルの運用を中止する場合があります。

9. 個人情報

当チャンネルにおいて栗東市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び栗東市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏洩がないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。

10. 問い合わせ

栗東市 政策推進部 シティプロモーション推進課

電話 : 077-551-0641

ファックス : 077-554-1123

Eメール : koho@city.ritto.lg.jp

この運用方針は、平成27年6月1日から適用します。

この運用方針は、平成31年4月1日から適用します。

この運用方針は、令和4年4月1日から適用します。

この運用方針は、令和 5 年 4 月 1 日から適用します。

この運用方針は、令和 7 年 4 月 1 日から適用します。